

2025年度（令和7年度）
燃やせる粗大ごみ等収集日程表

曙学区

家庭ごみ以外は出せません。朝8時まで決められた収集場所に出してください。

○燃やせる粗大ごみ ○充電式電池が取り外せない小型家電 ○蛍光灯、使用済乾電池、充電式電池、ビデオテープ類、ライター類		収 集 日			
		第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目	第 4 回目
自治(町内)会名	収 集 場 所	2025年			2026年
曙町中央	宇田車両サービス ※	4月28日 (月)	7月7日 (月)	10月27日 (月)	2月2日 (月)
曙町五丁目上	曙町第2公園内				
新浜・曙	小山自動車の前 ※				
曙町第一					
曙町六丁目	(株)ワキタ東側				
曙町一丁目東	曙町1丁目東集会所				
曙町三丁目上	一の川児童公園前				
曙町塩崎	あけぼのラヂエーター(株) 向かい ※	5月12日 (月)	8月4日 (月)	11月10日 (月)	2月16日 (月)
曙町四丁目	曙公園西側				
曙町二丁目第一	新浜浄化センター向い空地				
曙町砂場東					
曙町二丁目第二					

『不法投棄は犯罪です。 しない！ させない！ 許さない！』

※は通常のごみステーションと併用している場所

- 燃やせる粗大ごみ（木製の家具、寝具類）
- ・食器棚やタンスなどは、できる限りガラス・金属などを取り除いてください。
- 充電式電池が取り外せない小型家電（電気シェーバー、ハンディ扇風機、加熱式たばこ等）
- ・別袋に入れて出してください。
- 蛍光灯、使用済乾電池、充電式電池（モバイルバッテリーを含む）、ビデオテープ類、ライター類
- ・それぞれ別々の袋に入れて出してください。
 - ・蛍光灯は、割れないように購入されたときの箱などに入れて出してください。
※割れた場合は、不燃（破碎）ごみの収集日に出してください。
 - ・ボタン電池、充電式電池は、セロハンテープ等で巻いて絶縁して出してください。

問い合わせ先 南部環境センター（☎954-2125）
廃棄物対策課 （☎928-1073）



福山市ホームページ
分別ガイドブックはこちら